

「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」（抜粋）

〔平成27年6月12日〕
閣議決定

（1）帰還に向けた安全・安心対策

リスクコミュニケーションについては、「帰還に向けた放射線リスクコミュニケーションに関する施策パッケージ」¹を策定し、関係省庁が一丸となって個々人の放射線不安に対応したきめ細かな施策に取り組んでいるが、これを継続的にフォローアップし、取組を強化していく。

（中略）

住民の方々を身近で支え、放射線等に関する関心・要望等に対応していく相談員については、福島再生加速化交付金や「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター」により、地元自治体による配置及びその活動を支援してきたが、地元自治体がそれぞれの実情に応じ主体的に活用できるよう、地元自治体・国・福島県等との間での効果的事例の情報共有・横展開や連携の強化など、相談員制度が効果的に活用されるための支援を充実し、更なる普及に努める。

以上の対策については、地元の実情や意向を十分に踏まえながら実施するとともに、現場の実態に即して必要な見直し・拡充を行う。

また、以上の対策を通じ、住民の方々が帰還し、生活する中で、個人が受ける追加被ばく線量を、長期目標として、年間1ミリシーベルト以下になることを引き続き目指していく。さらに、線量水準に関する国際的・科学的な考え方を踏まえた我が国の対応について、住民の方々に丁寧に説明を行い、正確な理解の浸透に引き続き努める。

¹ 「帰還に向けた放射線リスクコミュニケーションに関する施策パッケージ」（平成26年2月18日 復興庁・環境省）